

社会保険ひろしま

第868号

- 令和2年11月から、電子申請がさらに使いやすくなりました
- 年末年始における保険料等の口座振替日にご留意してください
- マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります
- 被保険者の方への決定内容の通知について
- 出張相談所開設のご案内（1月）その他
- 令和2年度健康保険委員表彰を行いました！
- 広島支部メルマガ会員様募集中！
- 令和2年度「医療費のお知らせ」の配布をお願いします！
- 年末年始の営業について

12
2020
令和2年

職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和2年9月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		55,909	54,906
船舶所有者数		274	346
被保険者数	男性	512,093人	389,582人
	女性	315,870人	264,612人
	船員	3,262人	3,335人

日本年金機構からのお知らせ

令和2年11月から、電子申請がさらに使いやすくなりました

- ◆GビズIDを利用したマイナポータル経由の電子申請について対象手続きが拡大しました。
- ◆e-GovでもGビズIDを利用した電子申請が出来るようになりました。

社会保険、雇用保険関係の手続きには、GビズIDを利用した電子申請を是非ご利用ください。

※GビズIDは無料で取得できます。GビズIDに関する詳細は (<https://gbiz-id.go.jp/top/>)、e-Govに関する詳細は (<https://www.e-gov.go.jp>) をご参照ください。



～上記以外でもGビズIDを利用した電子申請は広がっています～

健康保険組合 健康保険組合向けの電子申請はマイナポータルから！

- ・GビズIDを利用した健康保険組合向けの手続きはマイナポータルから申請いただけます。
- ・GビズIDが利用できる対象手続きは13種類あり、主要な届出を網羅しています。
- ・テレワーク環境にも対応できる電子申請を積極的にご利用ください。

詳細は加入する健康保険組合にお尋ねください。

労働保険 令和3年3月(予定)から「GビズID」を使った電子申請が始まります！

- ・労働保険のGビズIDを使った手続きはe-Gov経由となります。詳細はこちらをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html

年末年始における保険料等の口座振替日にご留意してください

令和2年11月分の保険料等の口座振替日は令和3年1月4日(月)になります。保険料を口座振替により納付されている事業主の皆様は残高不足とならないよう、ご確認をお願いします。なお、領収結果は1月にお知らせしますが、一部の金融機関においては、お知らせが2月になる場合がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年3月から、医療機関・薬局において、健康保険の資格情報を確認する「オンライン資格確認」が導入され、準備が整った医療機関・薬局から順次、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。オンライン資格確認の実施にあたっては、**保険者にマイナンバー(個人番号)を登録する必要がありますので、資格取得届や被扶養者異動届の提出時にはマイナンバーの記載をお願いします。**

なお、被保険者・被扶養者の皆さまがマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただく際は、ご自身で、マイナポータルでの「健康保険証利用の申込」の手続きを行う必要があります。詳しくは下記特設ホームページをご参照ください。

【特設ホームページ】 https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

【お問合せ先】 0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)

※平日 9:30~18:30 音声ガイダンスに従って、「4→2」の順にお進みください。



被保険者の方への決定内容の通知について

被保険者の方に関する資格や標準報酬に係る届出をいただいた際には、日本年金機構から事業主の皆さまへ決定内容を通知し、事業主の皆さまから、その決定内容を被保険者の方々に通知いただいているところです。被保険者の方々への通知にあたっては、日本年金機構ホームページに掲載している通知様式(例)をご利用いただけますので、ご活用ください。

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/hihokensha2/20120330-04.html>)

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>

◆ 出張相談所開設のご案内（1月）

※開催の有無につきましては、事前に年金事務所にご確認ください。

市 町	日 時		会 場	予約制の有無
				① 予約の受付締め ② 予約先及び電話番号
大竹市	毎週火曜日	10:00~15:30	大竹商工会議所	予約制 ※1 ① 相談日の前々日の午前中 ② 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
北広島町	1月28日（木）	10:00~15:30	北広島町役場	予約制 ※2 ① 相談日の前日 ② ※2 参照
竹原市	1月13日（水）	10:00~15:30	人権センター1階会議室 （竹原市中央5-5-17）	予約制 ※1 ① 相談日の前々日の午前中 ② 呉年金事務所 ☎0823-22-1691
尾道市	毎週火・木曜日	10:00~15:30	尾道市役所本庁舎2階 多目的スペース3	完全予約制 ※1 ① 相談日の前日の午前中 ② 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
尾道市因島	毎週月曜日 （1月11日は祝日のため 1月12日に変更）	10:00~15:30	因島総合福祉保健センター はっさく交流館（旧田熊中学校） 3階第1・2相談室	
尾道市向島	毎週金曜日	10:00~15:30	尾道市向島支所 1階相談待合室	
大崎上島町	1月19日（火）	10:00~15:30	大崎上島町 東野保健福祉センター	
世羅町	1月21日（木）	10:00~15:30	世羅町役場本庁舎	
庄原市	1月20日（水）	10:00~15:00	庄原市役所東城支所	
				予約制 ※1 ① 相談日の前日 ② 三次年金事務所 ☎0824-62-3107

※1 各年金事務所への予約申し込みは電話音声案内の「1」の後に「2」を押してください。

※2 北広島町役場での年金相談予約申し込みは北広島町役場 町民課国保年金係☎050-5812-1854、

芸北支所☎050-5812-2110、大朝支所☎050-5812-2211、豊平支所☎050-5812-1122で受け付けます。

◆ 手話による年金相談のご案内

※開催の有無につきましては、事前に年金事務所にご確認ください。

会 場	日 時	毎月第二土曜日（13時~16時）は広島県内の 年金事務所への事前申し込みにより、手話に よる年金相談を行っています。
広島東年金事務所	1月13日（水）13:00~15:00	
福山年金事務所	1月13日（水）13:00~15:00	

◆ 年金事務所で年金の予約相談を行っています

ご予約いただくと、お客様のご都合に合わせてスムーズに相談できます。またご相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約申し込みは「予約受付専用電話」へ！0570-05-4890

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

○お近くの年金事務所でも受付しています。

◆ 届書等の広島広域事務センター直送のお願い

事務センターでは、届出いただいた届書の審査、入力処理、発送業務を一括して行っています。少しでも早くお客様に保険証や通知書等をお届けするため、事務センターへの直送をお願いします。
送付先：〒730-8602 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル

日本年金機構 広島広域事務センター

全国健康保険協会広島支部からのお知らせ

令和2年度健康保険委員表彰を行いました!

協会けんぽでは、健康保険事業の推進のためにご尽力いただいている健康保険委員の皆様の活動や功績に対して、感謝の意を表し、「健康保険委員表彰」を実施しております。受賞された皆様をはじめ健康保険委員の皆様におかれましては、今後ますますのご活躍を祈念いたします。



厚生労働大臣表彰

山根 英徳 様	備北交通株式会社
---------	----------



全国健康保険協会理事長表彰

(50音順)

田中 はつ江 様	庄原市総合サービス株式会社	宗盛 律子 様	宗盛電気サービス株式会社
松尾 牧子 様	淀鋼商事株式会社	吉原 正明 様	株式会社グリーンウインズさとやま



全国健康保険協会広島支部長表彰

(50音順)

井出 恵美子 様	社会福祉法人 芙蓉の家	清本 憲司 様	一般社団法人 広島県栽培 漁業協会
上田 ひろ恵 様	公益財団法人 広島県交通 安全協会	箱田 保恵 様	大福ホーム 株式会社
大原 一也 様	東広島商工会議所	古川 彩子 様	廿日市商工会議所
奥迫 さと子 様	西条電気 株式会社	松井 朋広 様	塩田工業 株式会社
佐々木 昭彦 様	福山商工会議所	松島 英郎 様	セイコービジネス 株式会社
佐藤 友一 様	大宮工業 株式会社	門田 宏枝 様	合同会社 オフィスm3
清水 祥光 様	株式会社 三宅本店	八谷 尚幸 様	三次商工会議所

広島支部メルマガ会員様募集中!

協会けんぽ広島支部では、健康保険の制度改正に関する情報や健診のお知らせ等々、皆様にぜひとも知っていただきたい情報をメールにて毎月配信しております。お一人でも多くの方のご登録をお待ちしております。

配信内容

- ・健康診断のご案内について
- ・健康保険の制度改正情報について
- ・各種申請の手続き方法について
- ・セミナー、イベントの開催情報について などなど



登録方法

!こちらからも登録可能です!

- Step 1** 広島支部ホームページの「メールマガジン」をクリック
- Step 2** 必要事項を入力して、メールアドレスを登録
- Step 3** 登録したアドレスに確認メールが届けば登録完了!



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康がえで

令和2年度「医療費のお知らせ」の配布をお願いします！

協会けんぽでは、ご自身の治療等にかかった医療費を確認いただき、健康保険の健全な運営を図るため、「医療費のお知らせ」を毎年発行しております。事業所担当者様におかれましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、**開封せずに**被保険者の皆様へ配布いただきますようお願いいたします。

発送時期

令和3年1月中旬～下旬

対象期間

令和元年10月～令和2年9月診療分

医療費のお知らせについて

☑ 退職している方のお知らせが届く場合がございます

今年度の「医療費のお知らせ」は令和2年12月4日時点での加入者データを基に作成しております。そのため既に退職されている方のお知らせが含まれている場合がございます。退職されている方のお知らせにつきましては大変お手数ですが、同封の返信用封筒にてご返送をお願いいたします。

☑ お知らせが届かない方もいらっしゃいます

対象期間(令和元年10月～令和2年9月)に受診がない等の理由により「医療費のお知らせ」が作成されず、届かない方もいらっしゃいます。

確定申告について

「医療費のお知らせ」は確定申告の際に「医療費控除の明細書」として使用することができます。



今回の「医療費のお知らせ」に記載されていない令和2年10月から令和2年12月診療分につきましては、医療機関からの領収書に基づいて「医療費控除の明細書」をご自身で作成していただき、確定申告書に添付してください。



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは

確定申告(医療費控除)に関するお問合せは**税務署**までお願いいたします。

年末年始の営業について

協会けんぽ広島支部 年末年始の休業日

令和2年**12月29日(火)**～令和3年**1月3日(日)**

年内の最終営業:12月28日(月)17:15まで

年始の営業開始:1月4日(月)8:30から



年始(特に1月4日)は電話、窓口ともに大変混雑いたします。
郵送でのお手続きにご協力をお願いいたします。



お問合せ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
【ホームページ】<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



保険証が使えるのは
退職日当日まで。
退職後は速やかに保険証
を返却してください。



申請書の
郵送にご協力
ください。



協会けんぽ広島支部は、加入者の皆様の健康増進を図ります！

